

事業計画書 (設立日〓二〇〇八年三月)

(設立総会議案書より抜粋)

一、事業実施の方針
入院治療を受ける患者とその家族(小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族)を経済的並びに精神的に支援する活動を行っていきます。

二、特定非営利活動に係る事業

(一) 援助及び支援活動

入院治療を受ける患者と、その家族(小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族)を支援するために、病院の隣接地区にあるファミリーハウス(賃貸住宅や宿泊施設等)の情報を提供し、ニーズに合わせ円滑な利用を図れるような活動を行っていきます。

(二) ファミリーハウスの設置及び運営

現在は、病院の隣接地区にあるファミリーハウス(賃貸住宅や宿泊施設等)の情報を提供していますが、将来は滞在施設を独自に開設し運営できるように活動を強化していきます。また、道内の医療機関から紹介を受けて、道外の高度専門医療機関で治療を受ける患者家族に対しても、その地域のファミリーハウス紹介などの支援を行います。

(三) 道民に理解を求める広報

あらゆる広報媒体を使って、入院治療を受ける患者と小児がん等難病の子どもたち及びその家族の現状についてPRする活動を行います。特に、インターネットでの広報活動を強化します。

役員名簿

役職	氏名	報酬
理事長	松本 脩三	無
副理事長	金田 耕二	"
事務局長	神戸 智子	"
理事	中村 真一	"
理事	松野千代美	"
理事	荒木 敏安	"
理事	畠山 茂房	"
理事	岡村 一郎	"
理事	加藤 弦	"
理事	塩谷えり子	"
理事	大西 可奈	"
監事	井上 保一	"
監事	三浦 克之	"

※第1回理事会におきまして、事務局長には神戸智子を選任しました。

設立初年度「特定非営利活動に係る事業」会計収支予算書

成立の日から2008年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額	備考
I 収入の部		
1会費収入	170,000	法人正会員3口、個人正会員70口
2賛助金収入	1,800,000	法人賛助会員8口、個人賛助会員1,720口
3助成金収入	0	
4寄付金収入	0	
5事業収入	0	
6雑収入	0	
当期収入合計(A)	1,970,000	
II 支出の部		
1事業費		
(1)援助及び支援活動	500,000	
(2)ファミリーハウスの設置及び運営	500,000	
(3)道民に理解を求める広報	100,000	
2管理費	870,000	管理費の内訳表
当期支出合計(B)	1,970,000	
当期収支差額(A)-(B)	0	
設立時資産有高	0	
次期繰越収支差額	0	

管理費の内訳

科目	金額	備考
旅 費	80,000	出張旅費など
通 信 費	140,000	電話、FAX、郵便料
備 品 費	10,000	
消 耗 品 費	150,000	印鑑、封筒、名刺用紙、挨拶状、会計ソフトなど
貸 借 料 費	180,000	事務所賃料
水 道 光 熱 費	70,000	事務所水道光熱費
図 書 費	10,000	書籍購入
印 刷 費	40,000	情報紙印刷など
雑 費	150,000	道民税、市民税、ボランティア保険、NPO費用
会 議 費	20,000	会場費、茶代
総 計	20,000	

■事務局長(あいさつ)



事務局長
神戸 智子

この度、事務局長に選任されました神戸智子です。北海道におけるファミリーハウス運動の歴史は浅く、多くの皆様のご理解とご協力が必要と考えております。これまでの活動で培ったノウハウを活かしながら、公正で透明な運動とするため、NPO法人の認証を取得しました。病気になる経済的、精神的負担を少しでも軽減できるように努力して行きます。任意団体同様、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



■NPO法人北海道ファミリーハウスのロゴができました
北海道ファミリーハウス(第二のわが家)を英頭文字(HFH)で家全体のイメージを表し、NPOをワンポイントとして優しく配置しました。末永くよろしくお願ひします。

NPO法人設立までの経過

■発起人会

○第一回発起人会(平成十八年六月九日)
内容・発起人会設置の目的、メンバー、機関手続、スケジュールを決定しました。

○第二回発起人会(平成十八年十二月十五日)
内容(一) 設立趣旨書に関する件

(二) 定款に関する件

(三) 事業計画に関する件

(四) 収支予算に関する件などを審議、決定しました。

■設立総会の開催

○平成十九年一月十九日設立発起人をメンバーとする設立総会を開催し以下を決定しました。

第一号議案 特定非営利活動法人北海道ファミリーハウス設立

第二号議案 認証申請の件

第三号議案 活動目的等確認の件

第四号議案 定款承認の件

第五号議案 設立当初の財産目録承認の件

第六号議案 設立初年度および二年度の事業計画書承認の件

第七号議案 設立初年度および二年度の収支予算書承認の件

第八号議案 設立代表者選任の件

第九号議案 議事録署名人の選任の件

■認証申請および決定

設立総会後、北海道庁にNPO法人認証申請を行い二月一日申請が受理され、四月十九日認証決定の通知を受けました。

■登記などの諸手続

○四月二十七日法務局に登記申請

○五月八日法務局登記完了

○五月九日北海道庁へ登記完了届

○〃 道税・市税へ法人設立届

○五月三〇日任意団体・北海道ファミリーハウス解散総会

以上により全ての手続を完了しました